

構内放置自転車・原付の一斉撤去・処分について

告知期間 : 2023年6月23日(金) ~ 2023年7月7日(金)

実施方法 :

- ① 構内に駐輪されている自転車・原付のうち、2023年度の未登録車両全てに告知書を取り付けます。
- ② 告知書が取り付けられた車両を今後も構内で利用する場合は、告知書を取り外し、速やかに登録して下さい。
- ③ 告知期間終了後も告知書が取り付けられた状態の未登録車は移動の上施錠し、7月28日頃より、部局事務やポータル、HPを通じて所有者確認を行います。また、10月13日までに引き取りがない場合は廃棄処分します。

【本件に関する問合せ先】

本部環境課交通管理チーム

E-mail : koutsuu.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

交通関係HP→

